

稚内商工会議所

第19回「北海道観光マスター検定」実施要項

- 主 催 (一社)北海道商工会議所連合会 稚内商工会議所
- 試験日時 令和6年11月23日(土・祝日) 午後2時～(制限時間90分)
- 試験会場 宗谷経済センター 2階
- 受験料 5,000円(消費税込み)
- 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。
- 受付期間 9月2日(月)～10月31日(木)迄

出題範囲・合格基準

- ◎試験時間：90分(午後2時より試験内容説明、その後試験開始)
- ◎出題数：50問 **※合格点は70点以上とする。**
- ◎出題形式：選択式問題(四肢択一中心)
- ◎出題範囲：公式テキスト第9版をもとに一部応用力を問う。

合格発表日 令和6年12月6日(金)正午以降

申込方法 所定の申込書により、検定料を添えてお申し込み下さい。
なお、商工会議所へ来られない場合は検定料については銀行振込又は現金書留でも受付しております。
試験中止のとき以外は、申込み後の受験料・テキスト代はお返しできませんので、予めご了承願います。

振込先 稚内信用金庫本店 口座番号 普 1049056

ワッカナイショウコウカイギシヨ カイトウ ナカタ シンヤ
稚内商工会議所 会頭 中田 伸也

※振込手数料はご負担願います。

申込場所 稚内商工会議所(稚内市中央2丁目4-8)
TEL(0162)23-4400

●学習教材(公式テキスト)のご案内

- (1) 販売方法 道内取扱い商工会議所窓口において購入申込み受付を行っております。
また、一部の道内有名書店でも取扱いを予定しております。
- (2) 仕様価格 公式テキスト「北海道観光ハンドブック」第9版
価格 2,800円(税込)

●試験当日は以下のものを持参して下さい

- ・受験票
- ・筆記用具 (HB または B の黒鉛筆およびシャープペンシル、消しゴムのみ)

●受験上の注意・連絡事項

(1) 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。試験開始後の試験会場への入場は認めません。

(2) 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするなどの対応をさせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・試験中に飲食、喫煙を行う者
- ・その他の不正行為を行う者

(3) 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の実施後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせて頂きます。

(4) 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

(5) 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開・返却は一切応じられません。

(6) 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

合格者に発行、贈呈される合格証書・認定証・徽章について、紛失等により再交付を希望される場合、再交付要件、手数料等を公式 WEB サイトに掲載しております。

(7) 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の傷害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が施行されなかった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。

ただし、試験中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

(8) 答案が採点できなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失・紛失し採点できなくなった場合は、

当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、それにとともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。